# 保育園・認定こども園【施設型給付費】等 教育・保育給付認定申請について

保育園・認定こども園等教育・保育給付認定は、保育を必要とする理由、保育の必要量に応じて審査し、保育の必要性を下記の3つの区分の内のいずれかに認定するものです。教育・保育給付認定申請書は、保育園・認定こども園の申込み時に入園申込書と併せてご提出してくださるようお願いいたします。

#### 1. 「認定区分」

認定区分	内容	利用時間区分		利用できる施設
1号認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合	教育標準時間	9:00~14:00	認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で、※「 <b>保育の必要性の基</b> <b>準</b> 」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	★1 「保育標準時間」	8:00~19:00	保育園・
3号認定	お子さんが満3歳未満で、※「 <b>保育の必要性の基</b> <b>準</b> 」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	★ 2 「保育短時間」	8:00~16:00	認定こども園

## 2. 「保育の必要性の基準」

事由	保護者の状況		保育必要量	給付認定期間
	1か月あたり48時間以上の就	120時間以上	標準時間	-1/3/4 1
1 就労等	労の場合(外勤、自営業、農	48時間以上120時間未満	短時間	就労して いる期間
	業、内職等)	育児休業中	短時間	
2 妊娠・出産	出産のため保育ができない場合		標準時間	産前2か月
			短時間	産後2か月
3 疾病・障がい	病気や負傷、障がいにより保育ができない場合		標準時間	医師の診断書
3 沃州 * 陸 // * * *			短時間	等による期間
4 介護等	家族の病気や負傷、障がいなどの看護・介護のため保育がで		標準時間	医師の診断書
4 月設守	きない場合		短時間	等による期間
5 求職活動	求職活動、起業準備の場合		短時間	9 0 日間
6 就学	職業訓練校等の就学		標準時間	在籍する
U M.T			短時間	月の末日
7 その他	生後1年に達しない児童を育児している場合等		短時間	育児している期間

#### 3.「利用時間区分」

	利用時間区分 保護者の状況		保育利用時間/1日
7	★1  保育標準時間	主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務を想定した利用。原則、 月120時間以上の就労等。	最大11時間
7	★2「保育短時間」	主に保護者のいずれかが、パートタイム勤務を想定した利用。月4 8時間以上120時間未満の就労、求職活動等	最大8時間

- ・就労時間が月120時間以上でも、保護者の希望により「保育短時間」認定とすることができます。
- ・就労時間が月120時間に満たない場合でも、就労時間帯や勤務場所等の理由により利用時間を超えて利用せざる得ないと市が認める場合は、「保育標準時間」として認定することができます。

#### ※保育を希望する理由等が変更となり、保育必要量の認定の変更を希望する場合は、こども支援課へご相談ください。



入園申し込みに必要な書類は胎内市ホームページ(左のQRコード) よりダウンロードすることができます。

## 令和8年度 保育園・認定こども園入園の申込受付について

【申込みから入園までのスケジュール】

### 入園申込み・認定申請

4月入園に限らず、年度途中の入園を希望する全ての方は入園申込みに必要な書類一式および認定申請書を提出してください。(P.4参照)

	受付期間	受付場所	受付時間
一次募集	令和7年10月1日(水)~令和7年10月24日(金)	第1希望の保育園 ・認定こども園	午前9時00分から 午後5時00分まで
二次募集	令和8年1月19日(月)~令和8年2月10日(火)	こども支援課	午前8時30分から 午後5時15分まで

二次募集の期間までに入園申込みができなかった方は、**5月以降の入園**となります。



	受付期間	受付場所	受付時間
【受付開始】	随時~	こども支援課	午前8時30分から
【申込み締切り】	入園希望月の前々月末日まで	ことも又抜味	午後5時15分まで

### 利用調整

- ・受付期間内に申し込みのあった全児童を対象に入園基準を満たしているか等の審査を行います。
- ・定員を超えて申し込みがあった場合は、「胎内市入園選考基準表」に基づき、「保育の必要性が高い児童」から優先的に入園していただきます。これにより第2希望や第3希望の園へ移っていただくことがありますのでご了承ください。
- ・二次受付は一次受付での利用調整後、定員の空きがあった場合に利用調整を行います。

### 入園の決定

一次、二次募集で申込みした場合、入園希望月が6月以降の方は、内定通知となります。

募集	・入所承諾通知書 ・入園説明会案内の発送	各園での入園説明会	<ul><li>・利用者負担額(保育料)</li><li>・副食費決定通知書の発送</li></ul>
一次募集	1月中旬	2月中旬~下旬	4月中旬
二次募集	2月下旬~3月初旬	3月中旬	4万个司
随時募集	入園希望月の前月10日頃	入所承諾通知書等の書類を発送後、 園から保護者の方へ連絡し日程を合 わせていただきます。	入園希望月の前月10日頃

#### 【申込みについての留意事項】

- ・受付期間内に必要書類を揃えて、受付場所へ提出してください
- ・一次募集の期間のみ、生まれる前のお子さんの申し込みができます。入園対象月齢は「令和8年度保育園・認定こども園(入園受付)一覧」をご確認ください。
- · <u>年度途中の入園を希望する方も申請書類を提出</u>してください。
- ・書類に不備・不足がある場合は受付できません。
- ・提出された書類に不明な点があった場合、勤務先等に確認する場合があります。
- ・保育料及び副食費を滞納した場合、父母又は同居している祖父母の同席において納付相談を行いますので、ご理解ください。
- ・求職活動中の場合は、希望に沿えないことがあります。
- ・年度途中の入園はすぐに対応できないことがありますので、ご承知のうえ早めにご相談ください。
- ・各保育園・認定こども園において、各年齢の申し込み人数に応じて利用調整する場合があります。
- ・「保育の必要性」に変更があった場合は、速やかにこども支援課にご連絡ください。

#### 【保育の実施を希望する期間について】

- ・入園日より慣らし保育が開始し、通常保育となるまで4日から1週間程度かかります。育児休業(以下育休)中また育休復帰予定(年度の途中入園)で申請する方は、慣らし保育期間を考慮したうえ、原則**入園希望をする月の1日を開始日**としてご記入ください。
- ・年度途中の入園開始日について申請の際に聞き取りをさせていただく場合があります。
- ・出生前の入園を希望する方は、出生の手続き終了後、開始日が変更となる場合があります。

#### 【育児休業復帰に伴う申込みについて】

「保育の必要性」が就労等で保護者が育休中の場合、職場への復帰日によって、慣らし保育の関係から入園月が変わります。

職場復帰日	入園月日	職場復帰日	入園月日
令和8年 5月10日まで	4月1日	令和8年 8月11日 ~ 9月10日	8月1日
令和8年 5月10日 ~ 6月10日	5月1日	令和8年 9月11日 ~ 10月10日	9月1日
令和8年 6月11日 ~ 7月10日	6月1日	令和8年 10月11日 ~ 11月10日	10月1日
令和8年 7月11日 ~ 8月10日	7月1日		

(※1) 父母の就労状況や職場復帰日に変更がある場合や、退職等により復帰の見込みがなくなった場合は、速やかにこども支援課にご連絡ください。就労証明書等の提出や支給認定変更の諸手続きが必要となります。

(※2) 新年度4月入園の場合、入園式翌日から慣らし保育となるため、通常保育の利用は4月10日から中旬位となることが予想されます。職場復帰日が4月初めの方は、慣らし保育期間の送迎に対応できるよう、ご家族や職場と相談し調整してください。

#### 【就労証明書について】

- ・事業主(勤務先担当者)が胎内市のホームページより「就労証明書」をダウンロードし直接入力して作成することができます。
- ・「**就労証明書」は事業主が作成する書類**です。事業主に無断で作成し改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。
- ・事業所で証明された「就労証明書」は、保護者の方も記載内容を確認してください。
- ・証明事項について、<u>担当職員が勤務先に確認することがあります。</u>なお、記載内容(勤務時間・日数等)が実態と 異なる場合、退園となることがあります。
- ·育休中また育休復帰予定(年度の途中入園)で申請する方も事業所(勤務先)の証明が必要となります。

#### 【家庭状況申立書について】

「認定こども園・保育園へ入園できる基準」を参照していただき、保護者ご本人の状況また保育を希望する事由をなるべく詳しく記入してください。(添付書類が必要な場合は、併せて提出してください。)

### 【保育料・副食費について】

#### ○3歳児から5歳児

保育料については無償となります。ただし副食費及び主食費(完全給食の場合)、諸経費等負担となります。副食給食の場合、主食は各自持参となります。

#### ○0歳児から2歳児

利用者負担額(保育料)は、保育の必要量(標準時間または短時間)及び父母(父母の所得に応じ児童と同居している祖父母等を含む場合があります)の市町村民税額により決定します。副食費は保育料に含まれております。 ※4月から8月分までは令和7年度、9月から3月までは令和8年度の市町村民税額から算出し決定します。

※保育料・副食費は、市町村民税額または多子軽減制度等により減免、免除となる場合があります。

#### 〇算出方法

個人番号(マイナンバー)により課税状況を確認し、保育料、副食費を算定します。課税状況が確認できない場合は、課税証明書の提出を求めることがあります。

## ◇ 入園申し込みに必要な書類 ◇

## ―提出前に確認して□欄にチェックしてください。―

## 【1・2・3号を申請する方(共通書類)】

教育・保育給付認定申請書	
入園申込書	記入例を参考にして記入してください。
生活・健康状況調査票	
	・個人番号(マイナンバー)を利用して自治体間での情報連携により入園に必要な
	情報を得るため必要となります。
個人番号(マイナン	・個人番号(マイナンバー)により課税状況を確認し保育料等を算出します。課税
バー)の記入	額を確認できない場合は課税証明書の提出を求めることがあります。
	①~④のいずれかを申込み提出の際にご持参ください。
*保護者及び	①個人番号カード②通知カード③個人番号通知書④マイナンバー記載ありの住民票
申請児童の分	個人番号カードがない方は提出する方の本人を確認できるものが必要となります。
	保護者または代理で提出する方の運転免許証、パスポートなど
	※顔写真が無いものは2種類以上の本人を確認できるものが必要です。
個人情報に係る同意書及び	記載事項をご確認のうえ、署名してください。
利用申込みに係る確認書	W.N.+.(I) + T
	※公立保育園、私立保育園(3歳児未満)を第一希望としている方のみ提出してくだ。
一・預貯金口座振替依頼書	さい。
2枚目(胎内市用)	①預貯金口座振替依頼書(3枚複写)は、記入例を参考に記入、捺印(通帳届出
・通帳の写し	印)し、 <b>指定の金融機関の窓口で直接お手続きをしてください</b> 。
(ゆうちょ銀行の場合)	②2枚目(胎内市用)のみ提出してください。
	・私立こども園、私立保育園(3歳児以上)を第一希望としている方は、入園内定
	後、各園の様式での提出となります。

## 【2・3号を申請する方】

	入園希望研	<b></b>	該当する□欄にチェックをし、児童・保護者氏名を記入してください。				
*保育	*保育を希望する事由により、1~7の該当のいずれかの□欄にチェックしてください。						
<u>父·</u>	<b>父・母の就労状況証明書又は、家庭状況申立書および添付書類が必要</b> となります。						
	事由		保護者の状況	必要書類	添付書類		
		外勤、	育児休業中、内職等	就労証明書			
	1 就労等	自営業、	典类	家庭状況	直近の確定申告書の写し*確定申告書の写		
		日百未、	、辰禾	申立書	しがない場合は、開業届等の写し		
	2 妊娠・出	√ 出産 出産のため保育ができない場合	家庭状況	出生(予定)日が分かる書類の写し『母子			
	2 红姚 山	生 山座の	性のため休月かできない物ロ	申立書	手帳、妊産婦医療費受給者証等』		
	3 疾病・障力	病気や	負傷、障がいにより保育ができな	家庭状況	・医師の診断書		
	□ □ 3	い場合		申立書	・身体・精神・療育手帳の写し		
	4 介護等	家族の	<b>病気や負傷、障がいなどの看護・</b>	家庭状況			
	4 月護寺	介護の	ため保育ができない場合	申立書			
				家庭状況	・求職活動に関する報告書(裏面)求職活		
	5 求職活動	求職活動 求職活動、起業準備の場合	動、起業準備の場合	申立書	動支援機関等利用証明書		
				中立音	・ハローワークの求職受付票の写し		
	6 就学	職業訓練校等の就学	家庭状況	学生であることの証明書の写しなど			
	7 その他	生後1年	生後1年に達しない児童を育児している場合等	家庭状況			
	7 - C O Y IE	工权1千		申立書			

保育を必要とする理由が就労であっても、受付期限までに就労証明書等の提出がない場合や、種類に不備がある場合は、「6.求職活動」として利用調整を受けることになりますので、十分ご注意のうえご確認ください。